2011年5月30日
八幡事業所　Tel.Fax 672-7595
sawayaka@eagle.ocn.ne.jp
小倉事業所　Tel.Fax 647-3210
sawayakakokura@violin.ocn.ne.jp

さわやか

第１７２号

発行者
特定非営利活動法人
通院介護センター
さわやか

東日本大震災を踏まえて
「さわやか」情勢報告

四月十九日(火)午後一時三〇分から、北九州市庁舎十五階で、障害者小規模共同作業所補助金の平成二十二年度実績報告及び平成二十三年度交付申請書の提出及びヒアリングが実施され、小倉事業所・八幡事業所、共に終了しました。

未曾有の大震災が発生

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分東日本大震災が発生しました。

この未曽有の大震災では、被災した東北や関東の方々はもちろん今や日本中の人々が何らかの影響を受けている状況になっています。

私たちの仲間である透析患者も、岩手、宮城、福島の三県で約一二四〇〇人余りがいます。透析医会のまとめでは、約二〇〇〇人から三〇〇〇人の患者が震災直後に県外で一時的に透析を受けたそうです。

震災地沿岸では透析施設ごと津波に流されてしまった施設が多数ありました。

現在も連絡が取れない施設もあります。

被害が少なかった仙台市内のある透析病院では、通常七〇名の透析患者に対し、ピーク時の震災直後には約六〇〇名を受け入れ、一回二時間半で、一日八クールを二十四時間体制で行いました。

また福島県のいわき市では、震災直後に一一〇〇人の透析患者を五〇台のバスで強制的に避難させてくれたそうです。

透析患者には大変心強い

地震、津波、原発事故、それに計画停電と、透析患者にとっては厳しい状況が続くなか、透析医会では、沖縄までの各県に都道府県単位で受け皿を作ってくださいとお願いしたそうです。

三月二十七日現在で、国内に約四〇〇〇ある透析医療機関の半数を超える施設が患者の受け入れ態勢を整えてくれました。（ロハスメディアより）

これは私たち透析患者にとっては大変心強いことです。

しかし、福島県では震災に加え、福島第一原発の事故が重なり、農作物や水産物が出荷停止になったり、周りの住民たちは強制的に避難しなければなりません。

三〇〇km以上はなれた神奈川県でもお茶の葉から放射性物質のセシュウムが検出され、新茶として出荷していたものを全て回収するということがおこりました。

私たちには、まだまだ想像できないことが、被災地とその周辺で起こっており、いまだに厳しい状況は続いています。

いま、この状況において、日本の政治の指導力が一番問われています。今後の政治の見通しをするのは大変ですが、激しく揺れ動く情勢に左右されることなく、着実に前進させる方向で対応していかなければならないのではないでしょうか。

透析患者送迎用に無償でバス提供

宮城県多賀城市と近隣市町のスポーツクラブや飲食店などが、東日本大震災の津波で人工透析装置が使えなくなった多賀城市桜木の「多賀城腎・泌尿器クリニック」に、透析患者を仙台市の病院へ送迎するためのバスを無償で貸し出しているそうです。

クリニックは津波で1階が水没し、透析装置などの医療機器や送迎バス2台が破損しました。透析患者を他の病院に送る必要に迫られたクリニックは震災直後、送迎用のバスを所有する業者に掛け合い、協力を得たとのこと。

バスを貸し出すスポーツクラブ支配人は「うちも被害が大きかったが、透析治療が欠かせない多くの方を助けられて良かった」と話しているそうです。

（全腎協はーとなびより抜粋）

福祉有償運送について

今年五年目を迎えた福祉有償運送は、登録の更新が行われ「さわやか」は昨年末から更新申請の準備に入りました。

六十一名のボランティアさんや役員の就任承諾書を改めて求め、それぞれの車両の車検証や、任意保険証書、免許証、自家用自動車の使用に関する契約書、運転協力者講習修了証等のすべての写しを揃え、その他に十数種類の申請書類を、北九州市福祉有償運送運営協議会と福岡陸運支局の二ヶ所へ提出をしました。

三年毎に行われるこの更新申請手続きは道路運送法という法律の中で福祉有償運送事業を行う以上、必ず行わなければなりません。

国土交通省は、利用者に安心・安全な移送サービスを提供するためには、必要不可欠なものであると言っています。

ボランティア活動、ボランティア送迎という言葉は全く消えてしまったように思います。

今年三月八日に交通基本法が閣議決定されました。

当初の国土交通省の法案の中には国民の移動権の保障という言葉が盛り込まれていましたが、実際に閣議決定された法案は国民・利用者のニーズの充足、移動手段の確保という言葉に変わっていました。

今後福祉有償運送が、利用者にとって移動手段の一つとして確立できるように見守り、必要に応じて意見を述べていきたいと思います。

「小倉第一病院の紹介と足の病気のお話」

小倉第一病院　院長　中村　秀敏

今年3月に、小倉第一病院の院長に就任された中村秀敏先生に、今、小倉第一病院で取り組まれている、「フットケア」について執筆していただきました。

小倉第一病院
中村 秀敏 院長

小倉第一病院は一九七二年に開業しましたので来年で四〇周年を迎えます。透析治療を長く受けられている方も多く、三〇年以上の方が二十六名いらっしゃいます。

高齢の方も多く八〇歳以上の方が五十五名、九〇歳以上でも十名いらっしゃいます。　最高齢は今年の二月で一〇〇歳を迎えた女性の方です。　この方は現在こそ入院中なのですが、なんと九十九歳十ヶ月まで通院介護を受けながら自宅から通院されていました。一〇〇歳を超えても透析治療を受けておられるなんてと、当院の他の患者さんも勇気づけられています。

合併症で目立つ「足の病気」

さて、高齢の方が多いということは、合併症も多いということです。合併症の中で特に最近になって目立ってきたのが「足の病気」です。小倉第一病院では、数年前からフットケア（足の病気の予防や治療）にとても力を入れています。

足の病気は最初はたいしたことない病気でも、ほったらかしていて進行すると足の切断が必要になったり、生命に関わってくるほど重症化したりすることもあるので、おろそかにはできません。

足の病気といってもさまざまあります。爪の病気としては、巻き爪、肥厚、白癬（水虫）があります。また足の裏には、胼胝（たこ）、鶏眼（うおのめ）、角質の肥厚があります。血流が悪いせいで足の指の壊疽を起こすこともあります。

どのようなことも対処法を誤ると大変なことになるので、当院ではフットケアのチームを作って定期的に足のチェックをしたり、爪を切ったり、たこや魚の目を削ったりしています。定期的にケアすることで、重大な状態へ進行することを予防できます。

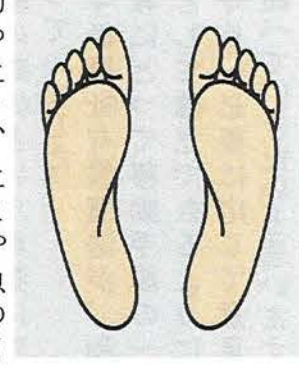

患者さんの中には、自分でなんとか良くしようとして間違った対処法をしてしまいかえって進行してしまうこともあります。病院の中にポスターを掲示したり普段から患者さんに説明したりすることで、自分だけで対処せず気軽に透析室スタッフや医師に相談できる環境づくりを心掛けています。

また、当院では、日本フットケア学会の副理事長を務める西田壽代先生が二ヶ月に一回来院され、問題の患者さんの治療やスタッフへのアドバイスを受けています。

最先端のフットケアを学びながら、元気に歩ける状態を長く続けられるよう努力しています。「足は第二の心臓」と言われます。皆さんも足を大切になさって下さい。

（前面より続き）

福祉有償運送運営協議会について

北九州市福祉有償運送運営協議会は、利用者の利便性を重視しながら、法律に基づき昨年度も四回の協議を重ねてきました。

その中でも最近の課題のなかで、運転協力者の高齢化や飲酒運転のチェックの体制、運転者の病歴や服用している薬の把握をしているのか、また健康診断などを行っているのか等の意見が出てきました。

全国的に見ても本格的にそのようなチェックを行っている団体はほとんどなく、三月の東京ハンディキャブ主催の「移送サービスのつどい」に集まった三〇数団体に聞いてみましたが、ありませんでした。

「さわやか」では「活動報告書及び車両点検表」の中に「飲酒の有無」や「体調の管理」のなどの記入欄を設け、安全運転に対する意識を高めていきます。

福祉有償運送助成金について

一昨年度の福祉有償運送検討会で支給が決定された、北九州市地域福祉振興基金（通称・ひまわり基金）からの助成金は、北九州市の福祉有償運送実施団体の九事業所が昨年七月に申請を行い、それぞれの事業所が助成金をもらうことが出来ました。

「さわやか」は、十三万四千四百円の助成金をいただきました。

これは、昨年度の送迎利用者一人あたり五〇円で計算されたものです。

その助成金の精算が、三月末に行われましたが、四〇〇枚以上になる領収書のコピーの提出など助成金の金額に見合わないような手数がかかることから、今後検討会や、意見交換会で是正してもらうように働きかけていきます。